

東京都立図書館協議会 第27期第4回定例会議事録

平成28年6月15日（水）

都立中央図書館4階 第2・3研修室

午前9時58分～午前11時33分

出席者名簿

委員

笹のぶえ委員	森富子委員	(欠席者)
宮崎活志委員	小田光宏委員	小林淳一委員
近藤精一委員	齊藤一誠委員	駒橋恵子委員
坂口雅樹委員	吉本光宏委員	杉江典子委員
		野原佐和子委員

都立図書館幹部職員

中央図書館長 管理部長 サービス部長
多摩図書館長 企画経営課長 総務課長
資料管理課長 情報サービス課長 地域教育支援部管理課長

事務局

企画経営課統括課長代理 企画経営課課長代理

配布資料

都立図書館の施設の現況について
都立図書館の新たな利用環境の構築について
都立図書館改善の方策
協議の進め方について
都立図書館における「&TOKYO」の活用について

第27期東京都立図書館協議会委員名簿

東京都立図書館幹部職員等名簿

座席表

参考資料集

チラシ類

東京都立図書館協議会第27期第4回定例会

平成28年6月15日(水)

午前9時58分開会

【近藤議長】 皆さんおはようございます。本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから第27期第4回東京都立図書館協議会を開催いたします。初めに事務局から、本日の次第や資料等の確認をお願いいたします。

【企画経営課長】 配付資料の確認をさせていただきます。

次第をごらんください。「配布資料」でございますが、資料1「都立図書館の施設の現況について」、資料2「都立図書館の新たな利用環境の構築に向けて」、資料3「都立図書館改善の方策の概要について」、資料4「協議の進め方について」、資料5「都立図書館における『&TOKYO』の活用について」となっております。

「その他の配布物」といたしまして、協議会委員名簿、幹部職員等名簿、座席表、それから、ファイルで参考資料集とチラシ類を机上に置かせていただいております。何か不足がございましたら、事務局までよろしくをお願いいたします。

それではここで、4月1日付人事異動により着任いたしました都立図書館の幹部職員についてご紹介をさせていただきます。お手元の名簿をご参照ください。

まず、中央図書館管理部総務課長の**大野**でございます。

【総務課長】 **大野**と申します。よろしくをお願いいたします。昨年度までは、サービス部の資料管理課長を務めておりました。引き続きよろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 中央図書館サービス部資料管理課長、**島村**でございます。

【資料管理課長】 **島村**でございます。資料管理課長として着任いたしました。よろしくをお願いいたします。

【企画経営課長】 図書館を所管いたします教育庁地域教育支援部管理課長の**清水**でございます。

【地域教育支援部管理課長】 昨年度まで総務課長を務めておりました**清水**でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 次に、この会の情報公開についてご説明申し上げます。当協議会におきましては、会議は原則として公開としております。会議の内容は議事録を作成し、都

立図書館のホームページ等により公開いたします。

本日の傍聴はございません。

それから本日、業務のご都合により、ご欠席の委員の方がございます。小林委員、駒橋委員、杉江委員、野原委員、宮崎委員となっておりますが、会は有効に成立しております。

以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。それでは、早速本日の議事に入ります。

本日は、施設・利用環境専門部会の議論をもとに協議する予定になってございます。部会は、副議長の小田委員、坂口委員、杉江委員、吉本委員の4名の委員により構成されております。

それでは、施設・利用環境専門部会の報告を部会長であります小田副議長より説明をお願いいたします。

【小田副議長】 おはようございます。それでは、資料に基づきまして説明をいたします。座って説明させていただきます。

資料1と、それから、資料2が今回施設・利用環境専門部会からご提示しているものとなります。

資料1は都立図書館の現在の施設、あるいは利用環境の状況を記したものになりますので、最初にこれを事務局のほうから説明していただくということにいたします。その後、資料2について私から説明することにいたします。

それでは、資料1についてお願いいたします。

【企画経営課長】 それでは、資料1をごらんください。

初めに、現在多摩図書館では移転改築の準備を進めておりまして、今年度の1月に移転する予定となっております。多摩図書館は新しい施設でスタートするということもございまして、今回の協議につきましては、中央図書館を中心に協議いただきたいと考えております。

将来的な利用環境のあり方といった部分では、多摩図書館も含めた都立図書館全体という視点でご協議をいただければと思っております。

この移転後の多摩図書館なのですが、資料1の右下をご参照ください。移転後につきましては、地上3階建ての建物となりまして、1階部分が閲覧スペースとなることになっております。

お手元のファイル「参考資料集」に資料4として第1回定例会で準備した資料がござい

ます。もう少し詳しい資料となっておりますので、そちらも参考にいただければと思います。

現在は、多摩図書館は、多摩教育センターという建物の1階部分に図書館がございますが、移転後につきましては図書館単独の建物になります。

中央図書館とのサービス部分での機能分担というのが、現在と変わるわけではございません。多摩図書館は、今後も東京マガジンバンクの雑誌サービスと、児童青少年資料サービスを中心に行ってまいります。

移転後の建物で大きく変わるのが、書庫の収納スペースが増えるということです。この書庫につきましては、中央図書館と多摩図書館、双方の書庫として活用していくということになっております。

それでは、中央図書館の現在の施設の状況についてご説明をしたいと思います。

資料1の左側の部分が現在の施設状況です。平成21年度に中央図書館は施設の改修をいたしまして、リニューアルオープンをしました。その際に、図書の配置を大きく変えて、現在に至っております。

2枚目以降には各階の配置図がそれぞれございますので、こちらも適宜参照してご覧いただければと思います。

まず開架の図書資料は、1階から3階にほぼ集中して置いています。一部5階に江戸期の資料を置いている「特別文庫室」と、CDやDVDなど記録映像を置いている「音声・映像資料室」というものがございますが、こちらは改修前と同じ5階部分にございます。これは、特別文庫室専用の書庫とか、あと防音設備を備えているということもありまして、そのままの状態で現在に至っています。

それから、リニューアル時には、各階に置いていたカウンターを1階に集中いたしまして、全資料、全分野についてのご案内、ご相談、それから書庫の資料の請求などを1階のカウンター1カ所で行うことができるというワンストップサービスを実現いたしました。

それから、入館して目につきやすい1階に、都民の暮らしや仕事の課題解決に役立つサービスとして、ビジネス支援や法律、健康・医療情報の提供を開始いたしまして、関連本をわかりやすく並べた棚や、オンラインの情報、それから雑誌などもまとめて利用できる環境を整備してまいりました。

閲覧席につきましては、1階から5階まで各階にございます。4階の閲覧席については、個人で契約している方が無線LANを利用できる環境としております。

また、この4階にはグループ閲覧室がございまして、話し合いや打ち合わせをしながら、調査・研究が行えます。

5階の閲覧席につきましては、パソコンや電卓など音の出る機器類の利用ができない席、静かな環境で利用したいという方のための席になっております。

長い時間滞在するお客様も多いのですが、5階には食事ができるカフェテリアがございまして、それに加えて、昨年度からは1階入口の部分にカフェをオープンいたしました。調査・研究の合間の気分転換にご利用いただく以外に、気軽に図書館に立ち寄り方が増えることなども期待をしております。

28年度につきましては、昨年度皆様にご協議いただいた協議会の協議内容なども踏まえながら、館内で利用環境について課題と認識している点の改善や、新たな取組を開始していきたいと考えております。

資料の右側の部分になりますが、まず1階にある現在の参考図書コーナー付近に、今後、新たにニーズが高まると考えられる分野の資料を魅力的にわかりやすく配置していこうと考えています。

具体的には、ここにありますように、オリンピック・パラリンピック情報や、日本について書かれた海外の本ということで「Books on Japan」、それから、日本の伝統文化情報などを1階部分に置いていきたいと考えています。

ここは都市・東京情報コーナーと隣接することになりますので、関連情報などがわかりやすく提供できるのではないかと考えております。

それから、4階の企画展示室なのですが、こちらもあり・パラ関連情報として、各国情報の展示などをシリーズという形で、継続的に実施していくスペースと考えているところです。

そして、全館的になりますが、資料の中央部、紫色の部分にあります無料Wi-Fiの整備、それから、案内表示の見直しと多言語化、またデジタルサイネージの導入と携帯電話使用エリアの設置、閲覧席のレイアウトの変更なども検討していきたいと考えております。以上が、現在の施設の状況となります。

【小田副議長】 それでは続きまして、私から資料2に沿いまして、施設・利用環境専門部会で検討を行い、ここに提案する内容を説明したいと思います。今、田代課長から説明がありました資料1も時折参照していただくことになるかと思っております。

まず、資料2をご覧くださいとわかると思いますが、左側と右側に分かれております。

左側は、第2回の定例会、それから第3回の定例会において、既にご承認いただいた内容ということになります。

これがどういう関係になっているかと申し上げますと、第2回定例会は、サービス専門部会の原案をもとに都立図書館の「教育・文化プログラム」、仮のタイトルになりますけれども、これを固める段階を経たということになります。

実際に第2回定例会のときは、サービスの問題だけをここで確認したというような意識に私自身もなっていたのですが、サービス専門部会、広報専門部会、施設・利用環境専門部会長という立場として、3つを通して見てみると、このサービス専門部会の提案に関してこの定例会で固めた内容というのは、これからの都立図書館の方向性を固める基本的な考え方がまず示されているということに気づきました。

その内容は、1つは東京及び日本の文化発信の活動に取り組むとともに、オリパラに向かう東京の活動の記録を次世代並びに世界に向けて伝えるということ。それから、2番としまして、学校におけるオリパラ教育や伝統文化教育等への支援により、次世代を担う人材育成に寄与するという。そして、3番目として、外国人利用者に対する支援の充実ということ掲げているわけです。

こうした大きな柱のもとに、幾つかの具体的な項目が(1)(2)という具合になっていますけれども、その中でもとりわけアンダーラインが引かれている部分がキーになるという認識をしております。

施設・利用環境部会におきましても、こうしたことをまずは再確認して、これを施設あるいは利用環境という面で展開するにはどのような内容になっていくかということを考えました。

もう1つ、第3回定例会では、広報に係る専門部会案をご検討いただきまして、これもご了解いただきました。そこでは、どちらかという、長期的な展望を持ちながら、今できることを素早くといいますか、迅速に進めていこうという、そういった動きにつながる内容が幾つか示されています。

右側に4点ほど掲げてありますけれども、統一的なイメージのもとでの広報を行うべきである。これはロゴですとか、表示ですとか、そういった問題を議論したかと思えます。顔の見える広報、職員の参加ということも促していくということを取り上げたかと思えます。そして戦略的な広報、単発的なものではなくて、広報全体として、統一感のある広報をしていくということになったかと思えます。そして、利用者とのつながりを重視すると

いうこと。こうした流れが、広報の部会案を検討する中で確認したと思います。

この流れに基づきまして、ではこのサービスと、それから広報を活かしていく上では、どのように施設の問題、利用環境の問題を検討するかということになったわけです。このとき、1つきちんと押さえておかなければいけないと考えておりますのは、施設の問題は、理想を掲げるのは、ちょっと言葉は悪いですけども幾らでもできる。しかしながら、それを実現するとなると、かなりの時間と労力と、あるいは経費等を必要とする。例えば、都立中央図書館を一回壊して新しいものを建てましょうというのは理想では幾らでも言えるわけですけども、そうしたことは現実的ではないことが当然出てくるわけです。

たまたま多摩図書館がこの時期に新館に移るということも、やはり踏まえることにはなるわけですが、これは本当に今の時期だからこそ検討できることです。逆に、多摩図書館の問題を取り上げると、ひとたび多摩図書館が安定的な活動を始めた後には、なかなかそれを変えることは難しいという制約にも一方ではなります。そうしたことをいろいろを考え合わせることを求められていると受けとめて、検討を重ねました。

それでも、やはり、より一層望ましい都立図書館の施設のあり方を考えていこうということで、部会のメンバーで知恵を出し合って、議論をした結果が、ここで示した右側のものになります。

まず、最初のところは大きな枠組みですので、読み上げることによって説明に変えたいと思います。すなわち第2回、第3回定例会における協議をもとに、以下のように部会案を取りまとめました。

「首都東京を支える都立図書館は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に活性化する都民等の自発的な活動を、資料・情報・空間の側面から支えていかなければならない。そのためには、豊富な蔵書とともに新たに生み出される情報を、時代に見合った効果的な方法で、多くの人々に活用される利用環境が必要である。取組に際しては、東京が大きく変化する2020年を1つの転換期にとらえ、段階的に整備を進めることが望ましい」

ここは、一応前書きに相当する内容になりますが、ポイントになるのは、最後の一文です。2020年を1つの転換期、転機にとらえていくのだということです。

これは、第1回の定例会から話題になっていました2020年で何かが終わるのではなくて、そこはあくまで通過点である。これを契機としてさらに発展していくという、そうしたシナリオ、戦略を持つべきだということです。ここをやはり重視すべきだと、部会と

しては考えた次第です。

そうすると、少しシナリオ的に示すことが必要ではないかということで、「今後の展開について」という内容で、第1段階、第2段階、第3段階というおおよその区分というか、区切りをつけて組み立ててあります。

その組み立てなのですが、下の青い四角で囲まれている図を見ていただきたいと思います。実施時期との関係で、おおよそのことになりますが、第1段階は2020年までの時期を一応考える。そして、第2段階は2020年を挟んだ前後の時期を考えている。そして、第3段階は2020年以降という、こうした位置づけをいたしました。かなり簡略的な位置づけになっていますけれども、時間的にいいますと、今から4年ぐらい先まで、そして4年先ぐらいのあたりの前後数年間、そして、それ以降という、そうした流れになっています。

これだけだと、単なるタイムテーブルになってしまいますけれども、もう1つここに施設・利用環境専門部会としましては、この3つの段階をどのような関係で組み立てるのかということに、検討を進めました。

普通だと第1段階から説明するのでしょうかけれども、ちょっと第3段階のほうを先に見ていただきましょう。つまり、第3段階が当面の最終的に都立図書館が目指す方向として、こうした内容でいかがだろうかと提示したものになります。

1つが、「『東京』を始めとしたあらゆる資料・情報が効率的に入手可能であり、かつ新たな『東京』の発見に貢献できる図書館」になるのだと。キーワードは「東京」です。「東京」に関しては、都立図書館で全てを扱えるのだと、全てここから始まるのだという、そうした体制を利用環境の面で整えていくというのが目標になります。

そして、もう1つが、そのためにということでもありますけれど、「ICT技術を活用し、紙とデジタル、Webとリアルの双方の利点を生かした図書館」になるということ。図書館という空間もそうですが、バーチャルな世界のさまざまな情報、あるいはデータ、資料等においても、都立図書館が入り口、窓口になって、入手を支えていこうということです。

従来の「資料中心の」という考え方から、一歩先に進む可能性ももちろんそこにはあると思います。第3段階というと、今から5年よりも先のところでは、さらに実際の世界での情報化、デジタル化、いや、もう「化」の世界ではなくて、デジタル社会が発展すると思われるので、こうした位置づけをしました。

なお、ここで図書館という言葉を使っているのは、あくまで現行の図書館ということ

踏まえての意味で、以前にも定例会で議論がありました。名称自体「図書館」ではなくなるのではないかと、あり得ると思います。ただ、現行に合わせて、ここでは「図書館」という言葉にとどめてあります。

これをこう目指していこうとなると、かなりいろいろな活動が、いろいろな取り組みが考えられると思われ。実際に、この施設・利用環境専門部会では、「すぐに何ができるか」ということだけでなく、「将来的にこんなこともできるんじゃないか、こんなことが可能になるんじゃないか」という、どちらかというと夢を語るようなことも含めているいろいろな材料を出し合いました。

実はそうすると、今ここでいいですか、専門部会でこれをやるのが望ましいんだと限定してしまったり、あるいは固定してしまうこと自体が、将来的な展望を掲げる上では、逆に制約になりかねません。そう考えまして、第1段階、第2段階での活動の位置づけは、とりわけ第1段階では試行的にやってみるものとしています。資料の言葉を使うと、先駆的、実験的に取り組みを進めるという位置づけをしています。

端から失敗してもいいとは言えませんが、ある程度うまくいくかどうかということも含めて検証していく、そういう段階が必要であるということです。こうした考え方を採りました。

これが、特に第1段階のところにあられていまして、既に今年度、先ほど田代課長から説明がありました、1階のフロアの構成を少し変えて、3つのコーナーを新設するというのも、そうした営みの一部となるだろうと考えております。

さらには、無料のWi-Fi等のデジタル環境の整備ということも、今後どのようにこれを図書館の実践に結びつけていくか、やはり実験的な活動として展開できると考えています。

2020年以降の活動に向けて、まずは、この数年間、少し斬新な活動も、つまり今まで図書館ではちょっと遠慮していたようなところ、図書館職員の立場からすると、自分たちのテリトリーではないと受けとめられていたところにも、少し足を踏み出そう、一歩前進してやってみることを促していこうということです。特に、施設・利用環境の面で促していきたいという考えとなります。

では、その際にどのあたりから始めたらいいだろうかと示したのが、太字になっている2つになります。このところは、第2回定例会、第3回定例会の内容を踏まえての整理の仕方になっています。

最初が、「東京に集う人々のアクティブな学びや多様な活動を支えるための環境整備」。「学校のアクティブラーニング学習の拠点化」、拠点となるということです。それから、「都民の多様な知的活動を支える場の提供」ということです。アクティブラーニングというと、学校と大学ということにどうしても意識が及ぶのですが、特に坂口委員から強く示されていたと記憶していますが、一般の人々、市民にとってもアクティブラーニングがこれからは必要になるのだというお話が出て、施設・利用環境部会では私が、そもそも社会教育の施設である図書館ということを見ると、自発的に人々が図書館に来て学習活動をするということは、そもそも発端からアクティブなはずだという、そんな議論を交わしました。そのことを明確にしながら、この「アクティブな学び」という言葉に集約させていったという経緯がございます。

それから、2つ目としては、「東京の価値を情報・資料の点から国内外に広めるための環境整備」をするということで、とりわけ資料配置の工夫やICTの活用、これによって東京に関する多様な情報を効果的に提供する空間をつくり出していくということです。この空間には、先ほど申し上げたリアルな空間とバーチャルな空間があるかと思います。

リアルな空間に関しては、ここにははっきりとは記していませんけれども、やはり1階の部分が大きな意味を持つだろう、そのように施設・利用環境部会では捉えております。といいますのは、入り口部分は、都立図書館に入って来た利用者が真っ先に接する空間になりますので、1階部分に関しての見直しを当面図っていくべきであろうという話題が出ております。

ちょうど、資料1の2枚目のところに1階のフロアが示されていまして、先ほどの新しいコーナーに関しては、赤丸の参考図書のところを手直しすることになるということになるのですが、これ以外に、「健康・医療情報コーナー」、「闘病記文庫」、「法律情報コーナー」、「ビジネス情報コーナー」、このあたりも「アクティブな学び」を、あるいは「東京」に関する活動の場として考えていく必要があるといった意見が出ています。

そうすると、もちろんのことになりますが、右下の「都市・東京情報コーナー」との関係を整理するということにつながっていくはずですが。

具体的な案を専門部会では示すことにはいたしませんでしたので、こうしたことが予想されると受けとめていただければ幸いです。

こうした第1段階を経まして、第2段階では、第1段階の取り組みの検証を行うということが、まず大きな意味を持っています。すなわち、このような環境整備を行ったところ、

実際に効果があったのか、それによって何か異なる活動が生み出されたのか。あるいは逆に、制約条件は何なのか。つまりクリアするためには、より一層発展させるためには、どのような整備が必要なのかといったことを検証していくことが、この第2段階になるかと思えます。

ただ、その一方で、この都立中央図書館の建物自体がだんだんに築年数が経てくるわけですから、老朽化という問題もそこに重ね合わせて考える必要があり、話題にもつながり、この提案に至っております。

そうした検証を行いながら、かつ建物の問題も考慮しながら、さらに多様な利用者のニーズに対応するための設備、あるいはフロア、そのゾーニングなどについて検討していくというのが、この2020年前後の時期になります。

実際の検証に当たっての評価方法としては、利用動線等の把握であるとか、利用されている資料、コレクション、情報の状況などをもとにしながら検証するという方法をとればよいだろうということを部会の中では話題にいたしました。

こうした段階を経て、将来的に、これはかなり大きな話ですが、日本並びに世界の図書館の新たな潮流につながるよう目指していくことを最後にうたって、部会の案を閉じております。

全体の内容としては以上となります。ご検討のほど、よろしくお願いいたします。

【近藤議長】 ありがとうございます。

ただいまこの施設・利用環境部会の案につきましてご説明があったわけでございますが、この部会と一緒に携われました他の専門委員の皆様のご意見もいただければと思っておりますが、今日いらっしゃるのは、坂口委員さんと吉本委員さんですが、いかがでしょうか。

【坂口委員】 では、私のほうから補足します。アクティブラーニングは今、大学でものすごく流行っておりまして、施設的にはラーニングコモンズを中心に展開しているという状況です。

大学図書館によってはラーニングコモンズだけつくって何のサポートもしない。つまり、Wi-Fiの設置だけで終わってしまう大学の図書館があります。その一方で、ラーニング・コモンズに大学院生を置いて学習のサポートをしているところもあります。また大学院生をラーニング・コモンズには置かないでワンストップサービスという考え方からレファレンスの脇にそういうコーナーを置いているところもあります。

施設と運用をうまく連動させないとラーニング・コモンズでおしゃべりして帰るとい

ふうになってはいけません。ここで学習なり研究なりして、成果を上げるような仕組みをつくっていかなくてはならないというふうに思います。

東京都立中央図書館の今のレイアウトを見てみますと、1階の相談窓口に携わる人がアクティブラーニングに目を向ける。場所としてはグループ閲覧室を中心に担当者の目を向けていく。そうしてそこの利用の仕方をうまくコントロールできるようにするのがいいと思います。これは予算も何も要らなくて、運用の面ですね。そういうふうにしていけば、アクティブラーニングの成果がもっと上がるのではないかと思います。

大学図書館を見ていますと、ラーニング・コモンズに留学生を置いたり、修士課程の大学院生を置いたりしているいろいろなパターンが結構あるのです。しかしそれはその図書館や地域の実情に合ったやり方でいいと思うのです。

要は、うまく使ってくれるのはどうしたらいいかということをお金を使わないで知恵を出してやって欲しいと思います。以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。吉本委員さん、いかがでしょうか。

【吉本委員】 小田部会長に本当にうまくまとめていただいて、ありがとうございました。

私は結構過激な意見を前回言いまして、図書館なのに本が1冊もないというようなものを目指したらどうかとか、それから前回、もう一度館内を拝見したのですけれども、残念ながら余り使われていないコーナーもあるように感じました。そこで、例えば、本はもちろん200万冊以上あるわけですが、オープンのスペースにはもう本が1冊もない、中央図書館で本が1冊もないという、それぐらいの構想も立てたらどうでしょうかというようなことを申し上げました。

それは現実的ではないというのは重々承知の上でそういうふうに申し上げたわけですが、今日の資料でいいますと、一番最後に「将来的には日本並びに世界の図書館の新たな潮流を生み出す」という、これぐらいの気構えで、現実にできること、できないことというのも当然あるわけですが、それぐらいの大きなビジョンでぜひやったらどうかというふうに申し上げました。

そして、この第3段階の中にあります「ICT技術を活用し、紙とデジタル、Webとリアル双方の利点を生かす」と、すごくうまいキーワードでまとめていただいたと思うのです。デジタルになればWeb上でも展開できるわけですが、そういうふうには、どんどんICT技術が発達すると、そちらが重視されるようになると思うのです。

ども、そうなればなるほど現物の本、図書というものも確実に重要になるわけですし、それを実際に見る、閲覧するという行為も重要になると思いますので、その2本柱で将来の図書館のあるべき姿を模索していくと。

それで、2020年代ぐらいまで少し実験的というか、いろいろな果敢な取り組みをやるということ、徐々に始めていくという案で、私も大変賛成です。

特に1階の、今日の資料1でいうと赤丸をしてあるエリアが、結局天井も一番高く、明るくて、環境としては一番いいところだと思うのです。ですので、そこにどういものを展開していくのかというのが、中央図書館としてシンボリックな場所になっていくと思いますので、ここはぜひ知恵を絞りたい。今のアクティブラーニングでちゃんと相談できる機能もここに設けるとかいろいろなアイデアがあると思いますので、ご検討いただきたいと思います。

そして、施設の老朽化等は、やむを得ないと思うのですけれども、ぜひデザイン面にも配慮いただいて、外観等は変えようがないわけですが、中に入ると、「うわ、中央図書館はすごい先進的で新しい雰囲気があるね」と、実際、そこにもICTの最新の技術が入っていると、何かそういうふう展開をしていったらいいかなと思います。以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。

ただいま部会長及び専門委員のお二方からご意見、補足説明等をいただいたわけですが、今日は出席者がちょっと少ないのですが、その他の委員の方々にも、それぞれご意見をいただきたいと思っていますが、いかがでしょうか。

いずれにしても全員にお話いただこうと思っておりますが、では、森委員からよろしいですか。お願いいたします。

【森委員】 お世話になります。教育委員会の立場で申し上げたいなと思っているのが、まずは、この案については、図書館が拠点となる東京オリンピックを目指す2020年の前後で、ここに来れば資料がわかるというのは本当にすごいことだなというふうに感じました。

渋谷としましては、3カ所もパラリンピックが開かれますので、パラリンピックを応援しようという動きがありますが、関連資料を探そうとしてもなかなか見つからないということがあります。でも、この都立図書館で、この東京オリンピック情報の集約ができれば、きっと世界の人たちが見に来るだろうと思っておりましたので、「あ、すごいな」「すごくいいことだな」と、ぜひ、それは取組んでいただきたいというふうに思っているところで

す。

2つ目は、小中学校、幼稚園が全てオリンピック・パラリンピック推進校になって、今既に活動が始まっていますので、これからの4年間の中で活動の状況を集約していただいて、都立図書館の中でその様子が見えたり、または参考になるものができたら良いというふうに感じました。

ぜひ今、一生懸命頑張っている学校や幼稚園の活動の姿を保存していただけるとありがたいというのが2つ目です。

最後に、この無料Wi-Fiのところなのですけれども、渋谷も大変外国人の方が来るのですけれども、一番多いご意見が「無料Wi-Fiの場所がない」ということです。確かに、かつての東京オリンピックの場所は数多く残っているのですが、その割には余り発信力がなかったなというのを実感しているので、都立図書館がそういう意味では、集めるだけではなくて発信できる場所でもあるというのがすごいことなので、ぜひ、このすばらしいアイデアを実現できたらいいなと感じたところです。

【近藤議長】 ありがとうございます。では、笹委員、お願いします。

【笹委員】 おはようございます。三田高校の笹でございます。

この第1段階、第2段階、第3段階というのを拝見して、「4年って本当に短いんだな」ということを感じています。

これからオリンピックに向けていろいろな資料を集めて、それを活用できる環境をつくるのも大切なのですけれども、あっという間に4年は来てしまう。それ以降も、この都立図書館は残っていくということを考えると、もっともっと先の世の中、社会が大きく変わっていくところまで見据えて準備をしていっていただきたいなということ、感じます。

もうちょっとスパンを短くして、オリンピックに向けてということで申せば、東京都は今、たしか「世界ともだちプロジェクト」というのをつくってしまっていて、世界中の国々を幾つかに分けて、そのブロックについて各学校が必ず学ぶ、体験するという取組を進めています。そういうような区分で資料を集めていただくと、学校現場としては非常に使い勝手がいいなと思いました。

それから、2点目ですが、アクティブラーニングについて、どう捉えるかということですが、主体的にみずから学ぶという視点で捉えるのであれば、それは生涯教育も全てそうです。アクティブ、つまり活動するという意味で捉えるのであれば、今学校現場などでも、ペア学習とかグループ学習とか、非常に盛んです。活動という場面で考えていったと

きに、まだまだこのスペースでは十分とはいえないと感じます。

なぜなら、4階にグループ閲覧室24席という形で、多分これがアクティブラーニングの一番の拠点になっていくと思いますが、この1つのエリアの中で24席で対応するのであれば、行動するアクティブラーニングではニーズはまだまだ満たせないと思います。もう少し小さい区画の場所や複数の場所を用意してあげなければ、使い勝手としてはまだまだかなという気がいたしました。

それから、3つ目はICT技術を活用していくということです。多分4年後は、今以上にほとんど個人が自分で端末を持てる時代だと思います。スマホを持って、いろいろな検索ができるという時代になっています。図では、1階のフロアの真ん中に検索パソコンがあります。自分の手元のスマートフォンからここに行けるとか、自分の端末を使って、全世界のデータにアクセスできるとかという、そういう環境まで見据えて環境整備をしていかないと、もう4年後には追いつかないのではないかなと感じます。

どこかの図に、携帯電話が使えるエリアというのがあったのですが、これは座ったままで携帯電話を使って学習していいという意味なのですよね。

【企画経営課長】　そういうことではないのですが、今携帯電話がご利用いただけないので、各階に「ここは使っていいよ」という部分をつくって、そこでご利用いただくということです。とりあえず各階に場所だけはつくろうという段階でございます。

【笹委員】　端末として活用する携帯という位置づけではなく、電話連絡用ということですね。

【企画経営課長】　そうですね。電話利用というところを想定しています。

【笹委員】　わかりました。

多分数年後は、自分の端末として携帯電話を使っていくようになると思うので、手元の携帯電話からいろいろな検索ができるような、そういう建物になっていったほうが、学習者や利用者には便利かなというふうに思いました。

私も手元にあるスマートフォンなどの端末で調べているときに、いわゆる文字で書いてある情報はスマートフォンの中でも見れますけれども、地図とか挿し絵とか、大きなものは、スマートフォンでは見えづらいなと。そういうときに現物がすぐ当たれるのが図書館であり、紙という媒体になるのかなというふうに感じながらお話を聞かせていただきました。

【近藤議長】　ありがとうございました。では、齊藤委員さん、お願いします。

【齊藤委員】 先ほど坂口委員がおっしゃったラーニングコモンズは、本当に身につまされるお話でして、“流行り”とおっしゃいましたけれども、今いろいろな大学でラーニングコモンズのスペースをつくっております。私もあちこちの大学を訪問することがあるのですけれども、ラーニングコモンズは機能しているところと全く機能していないところがありますね。

機能しているところの1つの例としては、ある大学で新しい図書館をつくったときに、その1階のフロアを完全にラーニングコモンズ化しているところがあります。かなり広いスペースで、窓からの眺めもよく、しかしそこに本はありません。レファレンスデスクはありますけれども、本はない。ただ丸いテーブルがかなりゆったりと置いてありまして、そこにPCの端末がたくさん設置してあるというようなところです。

そこでは学生さんたちが、本当に自然に集って、あちこちのテーブルで自分たちのテーマに基づいた勉強をしたり、いろいろな活動をしています。ラーニングコモンズとして機能しているところだと思います。

騒がしいかということそうでもなくて、相当広いスペースで、テーブルや椅子もゆったりと設置されていますので、隣の声が気になるというほどでもない、というような状況です。

他方、別の大学では、やはり図書館と結びつけられているのですが、旧来の図書館のカウンターの横に会議室のような部屋がありまして、そのところを外から見えやすいようなガラス張りに改造しまして、でもドアがついているのですね。そこに机を並べて、その並べ方も、四角い長テーブルを2つぐらい組んだものを押し詰めてあるというようなところなのです。そこはほとんど学生さんがいないわけです。

ただ、象徴的だなと思ったのは、扉の上に、模造紙に大きく「ラーニングコモンズ」と書いて張ってあるのです。たしかに大学というのはいろいろなところで、ほかの大学があれをやったらこちらもやらなければいけないというような発想がありますので、まねをしてラーニングコモンズをつくるのですけれども、まさに模造紙に「ラーニングコモンズ」と書いて張っておかないとなかなかそこが何だかわからないというような、そういったところもあります。

ですから、本当に自然に人が入って来て、自然に学習が起こるというような環境をつくるというのは、やはり大きなチャレンジだと思います。

別の大学では、図書館1階のフロアに置かれていた本を整理してスペースを作り、フロア全体でラーニングコモンズ化しているところもあります。

最初は、騒がしくなるのではないかというようなことで、大変に心配されたそうなのですが、結果としてはそれほど騒がしくなることもなく、学生さんの入館数も、スペースを広げてラーニングコモンズ化したことによって、1.5倍増えたというのですね。

ですから、そういったことを考えると、今の時代は入りやすいスペースがあって、そこで情報にアクセスできて、そこは決してせせこましくなく、おおらかな空間であるというようなところが、人々が滞在する1つのポイントなのかなというふうに、幾つかの例を見て私は感じています。

そういったことで、別の観点から見ると、私はこの4月から京都に住むようになったのですが、京都にはロームシアターというのがありまして、ロームという会社は半導体系の割と手堅い部品メーカーですが、そこがシアターを持ったわけですね。それは、平安神宮の真ん中にあるわけです。そこに行くと、もちろんシアターですからいろいろ、バレエにしても音楽にしても公演しているわけですが、ロビーがありまして、中2階のようなところに上がりますと、そこから本屋さんにつながります。そんなに本は多くないのですが、芸術系の本が並べてあるのですね。そしてそこを通り抜けて階段をおりると、結構大きなカフェがありまして、そこに市民の人が集っている。さらにその先から外に出ようと少し階段を上がるとテラスがありまして、その場所は平安神宮のほうに、森のほうに向いているわけですが、そこで太陽の光を浴びながら京都の地ビールを飲んだりしているような人たちもいる。

東京の劇場でもカフェを併設させているところはありますが、多くの場合その施設の中で閉じています。ところがロームシアターでは、ロビーから地続きで巨大なカフェに行ったり、テラスに行ったりしているのですね。

昼間に行きますと、何人かのグループが、そこでお茶を飲みながら、あるいは昼からビールを飲みながらくつろいでいる。ロームシアターが何か催し物をやっているかという、必ずしもそうではない。でも人々は集まっています。そういった空間をシアターが提供し、ほかの商業施設と地続きに通り抜けできるようにしておくことで、人が集まり、しかし背後にはシアターというものがあるという、そういう存在の仕方をしているのですね。

ですから、先ほどのような、この図書館の1階をある意味で実験的に変えてみようというときには、やはりそういったゆったりしたスペースですとか、今あるカフェを思い切って充実させてみる。その分、吉本委員もおっしゃいましたけれども、本は見かけ上奥に引っ込めていくといった工夫が考えられます。

要は、2020年にいろいろな国のいろいろな方々が東京に集まったときに、「あそこは心地よいから、まず行ってみよう」「行けばいろいろな情報が得られる」、そういった印象を持っていただけるようになると、非常におもしろいと思いますし、そこでの実験を踏まえて、図書館の新しいイメージといたしますか、新しい図書館像というのも実感としてつかめてくるのではないかと思います。

【近藤議長】 ありがとうございます。

ただいま、お三方の委員から、この部会案をさらによりよくするというので、ご意見を賜ったのではないかと考えております。

今、3人のご意見等をいただいて、何かございますか、副議長。

【小田副議長】 いろいろとご意見ありがとうございました。

この原案をさらに膨らませるいろいろな視点が得られたと、まずは受けとめています。

それぞれのご意見にというわけではなくて、先ほど私が説明し切れなかったところをご指摘いただいたものとして、笹委員から「世界ともだちプロジェクト」の話があります。いろいろな活動が分担されて行われているという問題を図書館の世界に引きつけると、資料をどのように並べるか配架するか分類するかといった問題に関係してくるわけです。いわばソフト的な側面が強くなるわけですが、1階部分の先駆的、実験的などいうことをうたっているところにつきましては、そうしたところもゼロからというわけにはいかないですけれども、旧来の日本十進分類法などではなく、いろいろな考え方を適用していくというところに結びつく要素かと思えます。

単純に、場所だけ斬新なものにするとか、資料について新しくするというだけではなくて、その見せ方というところもやはり大きな要素です。これは特に広報部会のところで出た考え方でもありますので、そうしたところに結びつくものと思えました。

ただ、すみません、「世界ともだちプロジェクト」自体はよく知りませんので、少し勉強したいと思っております。

それから、京都のロームシアターも全く知らなかったのですが、施設・利用環境の専門部会では、都立中央図書館が公園の中にあるということ、この立地ということも、やはり1つの財産であるという意見が出ていました。館の中に閉じた空間だけではなくて、外の環境との一体化ということも話題になりました。具体的な案という形では提示しておりませんが、そうしたことも含みながら進められればよいと考えています。

それから、森委員からありました東京オリ・パラ情報の集約という話なのですが、この

あたりは図書館のお家芸になるのかなと思うのですね。情報を収集するだけではなくて、それを加工して、残して、そしてまた将来に向けての二次的な、三次的な発信をしていくというところは、図書館の本来的な機能と結びつきます。利用環境という点では。これまでの機能を維持することを基盤にしながらも、変えていこうということです。基盤を残しながらも、先ほど吉本委員からありましたように、従来の本だけではないということ意識するということです。極端に言ってしまうえば本がなくても図書館はあり得るという、そういう姿も見据えていかなければいけないということかと思います。

私は、そんな受けとめ方をしましたが、各委員から、ご意見があればお願いしたいところ です。

【近藤議長】 では、吉本委員さん。

【吉本委員】 今いろいろ意見を伺って、また何かこんなことどうかということがありますので発言させていただきます。

まず、ICTの発達で、パソコンをここで検索するのではなくて、個人のスマホでもタブレットでもということで、今この、僕の P h o n e で都立中央図書館の検索サイトで検索したら、例えば東京オリンピックと入れるとぱっと137冊と出るのでよね。これは、スマホとか自宅のパソコンで検索した結果と、この1階の検索パソコンで検索した結果というのは、今は全く同じなのですか。

【企画経営課長】 出てくる情報は一緒です。

【吉本委員】 ということであれば、検索パソコンのコーナーは、将来必要なくなりますよね、きっと。

今、そういうサービスをされているのかどうかわかりませんが、中央図書館の図書は全て自宅で検索できますと。自宅で検索してもらって、例えば、この本とこの本とこの本を閲覧したいと、事前にメールか何かでお願いして、それで例えば1週間後の朝10時に行きますというとその場で用意されているとか、そういうサービスはやっていないのですか。

【企画経営課長】 ご登録いただいた方には、お取り置きができます。

【吉本委員】 できるのですね。だから何か、そういうことをもっと充実させていくと検索パソコンというのがこんなにたくさん必要なくなるのではないかと思うのですね。

それで前日も施設を拝見したときに、今、基本参考図書コーナーから検索パソコンにつながっているこのエリアが一番気持ちのいいエリアなので、ここをどうするかというのが

すごくキーになると思います。

そして、さっきロームシアターの話が出ましたけれども、今劇場でも美術館でも、例えば劇場であればお芝居を見に来る、美術館であれば展覧会を見るというわけですけれども、そうではない人がいかに普段からその場所を楽しめるかということは、すごく大きな潮流になっているのですね。

その場合、図書館はやっぱり、利用受付をしてロッカーに荷物を預けないと中に入れないので、そこをどう変えられるかというのが、何かすごく大きなポイントだと思うのです。それをやろうとするとすごく大変なことになるのですけれども、入り口をこの基本図書コーナーの右側のところにもう1個設けて、それでどこか天井の高いエリアは受付をしなくても入れるようにするとか。そうするとこの資料受け渡しコーナーや総合案内も、この辺とつながっているんで、きっと本のセキュリティのことを考えると難しい問題がいろいろあると思うのですけれども、やっぱり必ずしも図書を閲覧するというのが目的でなくても入れるエリアというのができないかなと思いました。

そして、5階でしたか、カフェテリアがありますよね。今、談話室とカフェテリア。あれも利用の手続をしないと入れないエリアなのですよね。例えば、この公園の中におしゃれなレストランがあるというだけでも、それもスポットになると思うので、カフェテリアには利用登録しなくても行ける動線を確保して、それこそ有名シェフでも雇って何かやるとすごく人気のスポットになると思うのですよね。そんなこともできないかなと思いました。

それと、ICT技術の開発に関しては、本当に例えばのアイデアで実現性は決して高いとは思わないのですけれども、それこそGoogleのような世界的な企業と組んで、都立中央図書館は、未来の図書館を模索するために新しいICT技術を開発したいと思っていると、協力してほしいというようなことで、Googleにとっても新しいシステムの開発するチャンスになり、都立中央図書館にとってもそういうチャンスになるみたいなことが何かできないかなと、思ったのですね。

というのは、Googleはたしかイギリスだったと思いますけれども、カルチャー・インスティテュートという組織を別につくっています。それはNPO組織になっていて、非営利ですが、そこはもう世界中の美術館と提携して、ネット上ですごく高精度の絵画が見られるサービスを提供しているのですよ。

例えば、ゴッホの絵をクリックすると、ぐっと実物より何倍かになって、その絵のクラ

ックとか全部見えるのですね。それがすごいデータ量になるので、部分的に拡大することによってそれが見られるという技術をGoogleが開発して実現しているらしいのです。東京の美術館なども加盟しています。すごくおもしろいのは、例えば自分でゴッホ展を企画したい考えたら、東京にあるゴッホ、アムステルダムにあるゴッホ、自分で選んで、自分の展覧会がバーチャルで企画できるのです。そういうのはすごく楽しいですね。

だから、Googleのような会社というのは本当に斬新なアイデアを思いつくようなクリエイティブな人たちが大勢いると思いますので、協力してもらえるかどうか、あるいはビジネスになるともう途端に大金がかかってしまうと思うので、難しいと思うのですが、何かそういうことも、この将来の第3段階以降の展開なんかを踏まえると、ダイナミックにいろいろなことを検討できたらなと思います。

【近藤議長】 ありがとうございます。

坂口委員は、よろしいですか。

【坂口委員】 はい。

【近藤議長】 ありがとうございます。

この部会からの提案につきまして、そのほかご意見等ございますでしょうか。

それでは、ご意見ないようでしたら、部会案のほうは、この方向性でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【近藤議長】 では、ご異議がないということで、そのような形で進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、ここで休憩をとらせていただいてもよろしいですか。では、10分ほど休憩をとらせていただきたいと思います。15分から始めますので、よろしいでしょうか。お願いいたします。

(休憩)

【近藤議長】 それでは、再開させていただきたいと思います。

それでは、続きまして、議事の2点目になりますが、「都立図書館改善の方策」につきまして、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 資料3をごらんください。「都立図書館改善の方策」の概要について1枚と、あと、本文がございます。

昨年度来都立図書館では、より活用される図書館を目指しまして、館内でさまざまな視

点から検討を進めてまいりました。協議会における協議と並行しまして、協議内容も踏まえた形で、直近で対応すべき事項を取りまとめた内容となっております。

資料をごらんいただきますと、この概要の真ん中の左側部分の枠の中に、直近で改善すべき柱が5本書かれています。この柱に沿った具体的な改善策、それをそれぞれの関係性を示しながら図式化したものが、真ん中の緑、青で描いた図となっております。

サービスの部分では、先ほどもご説明させていただきましたように、この青いひし形の部分の新たな展開を軸に、周りに示しました外国人利用者へのサービスとか、学校支援サービス、それからコンテンツの充実など、こういったところを展開していくといったものとなっております。

その他、さまざまな広報の展開とか、施設環境等の整備、あと、都の施策推進支援ということで政策立案支援サービス、これらをさらに拡充していくといった内容となっております。

細かくは、これらの柱を軸に40項目ほどの改善策でこれから展開していく予定でございます。

これは、5カ年計画ということにしていますが、ほとんどの改善策につきましては、今年度からスタートさせております。

委員の皆様には、これらの資料を開催のご案内とともに郵送させていただきましたが、事前には特にこちらに対するご意見やご質問というものはいただきませんでした。

この方策につきましては、館の当面の取り組みとなっておりますので、こちらの協議会で、委員の皆様におかれましては、引き続き都立図書館の中長期的な発展に向けたご意見を頂戴したいというふうに考えております。簡単ですが、説明は以上になります。

【近藤議長】 ありがとうございます。

ただいまの方策につきましては、図書館の中で協議して、決まったということによろしいですね。

【中央図書館長】 若干補足させていただきますと、こちらは、我々行政をやっていく上での1つのたたき台といいますが、我々の考えということでございまして、こちらの協議会で、仮に協議会がなくて何らの意見が出されなくてもこれはやっていくというつもりで図書館の中でプロジェクトチームをつくりまして、職員が意見を出し合って、まとめたものがこちらです。

さらに先生方のご意見をお伺いしまして、よりグレードアップしていきたいというふう

に考えているところでございます。

【近藤議長】 わかりました。

この方策に基づいて、一層サービスを充実させていくというふうに、受けとめさせていただければよろしいわけですね。

【中央図書館長】 さらに、これに対してご意見いただいても結構でございますので。

【近藤議長】 副議長、いかがでしょうか。

【小田副議長】 前もって資料をお送りいただいておりますので、目を通しました。

私個人ということでもありますが、同時に各部会の案を取りまとめてきたということから、先ほどご了解いただいた資料2を含めまして、これまでの議論とどう関係するのかなというところを点検いたしました。

それを含めると、短期的なところから、さらには2020年度に向けての、当面5年間というところが中心になっておりますけれども、その期間に関しての位置づけとしては、こちらの3つの専門部会で示してきた内容と一致するものであるという、認識に至っております。

したがって、この後にさらにどうなるかはもちろんありますけれども、当面の活動としてこれを展開していただくのは、協議会の考え方とも沿ったものになるというふうに考えております。

【近藤議長】 ありがとうございます。

委員の皆様方、何かこれに関しては、ご意見等ございますでしょうか。

齊藤委員、お願いいたします。

【齊藤委員】 感想のような形になりますけれども、これを事前にお送りいただいて拝見した第一印象は、非常に着実かつ確実な改善方策だということでした。

それは分野も満遍なく目配りが行き届いていて、実現性という意味でも、これは実行していけるだろうというようなことが緻密に書かれておりましたので、そういう意味では、大変に着実なものだと、ある意味では感心させられました。

ただ、私ども委員は、これまでの分科会でちょっと夢のようなことも含めて話してきましたので、これは5カ年の計画ということですが、これを実行して事足りりということではもの足りない感じがいたします。これから図書館像を変えていこうというその実験的な試みも行われるわけですので、それとこの方策の着実さというところがどこで融合されてゆくのだろうと思うのですが、着実さが前面に出ているだけに、いささか気になったとこ

るではありません。

【近藤議長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。吉本委員さん、お願いします。

【吉本委員】 私も齊藤委員と同じような感想を持って、本当に網羅的にいろいろなことがしっかり盛り込まれているなと思いました。

それぞれの項目ごとに年次計画が示されていて、それぞれの項目を着実にやるということだと思うのですが、ある意味2020年がいいのか、あるいはその前がいいのかわかりませんが、どこかターゲットを絞って、そのときに広報とかいろいろなものを集中的に投資というか、集中的に更新であり改善をやることによって、都立中央図書館を大きく変えましたというような見せ方が必要ではないかと。ちょっとずつ地道に積み上げていって変わっていくというのももちろんそうあるべきだと思うのですけれども、やはり見せ方というのはすごく重要だと思いますので、特に広報が重要なような気もしますけれども、どこかにピークを持ってきて都民にアピールするという、そういうことも戦略の中に組み込まれてはどうかと思いました。

【近藤議長】 ありがとうございます。笹委員、お願いします。

【笹委員】 私が非常にうれしく感じましたのは、電子書籍のサービスというところです。学校に配備されているタブレット端末を使って、英語の多読などの授業が可能になるというところを非常にうれしく感じました。

本校でも多読を始めたのですが、本校は狭隘施設なので、多読ルームなど整備することができない現状です。今、カートに入れた多読の本を必要な授業の教室に持って行きますが、バリアフリーでない学校では運ぶのも非常に大変で、本はあるのだけれどもなかなか活発に使えないというような状況になっています。

そんなときに、このタブレット端末を使った多読ができるようになれば、どの教室でも、いつの時間でも使えるということで、非常に今後の英語教育に有効だなというふうに感じました。

こういうものを学校現場にもっと広報していただいて、「これができますよ、こんなことが学校のために、活用できるものとして用意していますよ」ということをどんどん発信していただくと、ますます使っていけるのではないかなというふうに思いました。ありがとうございます。

【吉本委員】 今のご意見は、とてもいいと思いました。

先程の事前予約のサービスもそうなのですけれども、「皆さん知っていますか。都立中央図書館ではこんなことができます」という、何か知られていないけれども、すごくすぐれたサービス、例えば10項目ぐらい挙げて、それがホームページのトップに出ているとか、やっぱりそういう広報を地道に重ねることが利用促進につながると思いますし、都立中央図書館の価値を高めることになるのではないかなと思いました。

みんな知らないけれども、こんな便利なことって、きっとありますよね。そういうのをもっとアピールするといいいかなというふうに思いました。

【中央図書館長】 ありがとうございます。

もう一回補足させていただきますと、非常によくまとまっているので、何となくこれで完結して、5カ年計画でばっちり決まっているというふうに受けとめられがちなのですが、これは我々が思っているというだけでありまして、まだ財政当局とかそういうところとは一切手打ちはしておりません。これをもとにこれからいろいろなところを突破していこうということでございますので、委員の皆様から出た意見などもこれに付加していきながら、毎年毎年の予算要求に結びつけていきたいということでございまして、これにこだわらず、活発なご意見をいただければ幸いです。

【近藤議長】 ありがとうございます。

そういうことでございますので、事務局の方、お疲れさまでございました。

それでは、この件につきましてはこれで終わらせていただきたいと思います。よろしいですか。

【企画経営課長】 ありがとうございます。大変参考になりました。

図書館では、こちらを軸に、これは喫緊の課題と捉えていることですので、進めつつ、また協議会のご意見を参考にレベルアップしていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

【近藤議長】 ありがとうございます。

それでは続きまして今後の協議の進め方につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 資料4をごらんください。「協議会の進め方について」でございます。

今日の第4回で予定していたテーマについての協議は一旦終了したということになります。

今後ですが、提言の取りまとめに向けた協議ということになってございます。

次回ですが、8月末か9月上旬ぐらいで開催を検討させていただきたいと思っておりますので、また日程調整等よろしく願いいたします。

今回は、提言の取りまとめに向けたというところもあるのですが、もう1つ、都立図書館の自己評価というのを実施しております、そちらの27年度の自己評価になるのですが、これについてもご説明をさせていただきたいというふうに考えておりますので、若干お時間を多めにいただこうかというふうに予定しております。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。今後の予定につきまして、今事務局から説明がありました。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、資料5についての説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 資料5をごらんください。前回の定例会で、東京ブランドのロゴである「& TOKYO」のお話をさせていただきましたが、この都立図書館における今後の活用について、簡単にご紹介させていただきます。

都立図書館では、これからオリンピック・パラリンピック開催に向けて、国際化に向けた取り組みというのを展開していくところなのですが、これらを象徴するロゴとして、今日お配りしました資料の中央に大きく示している「Library & TOKYO」というものをメインキャッチコピーとして活用していくことにいたしました。

図書館そのものをシンプルに、海外の方にも伝えられる、誰にとってもわかりやすいフレーズがよいだろうという、そういった考えで、「Library」という言葉を使っていくという考えで決めたものでございます。

このメインのキャッチコピーという位置づけなのですが、協議会でご協議いただいております、広報の部分で3つの「伝えるべき都立図書館像」というのがございましたので、今後さまざまな事業を展開していく際に、それぞれのこの3つの伝えるべき都立図書館像により特化した事業などの場合は、この「Library & TOKYO」というメインコピーと、伝えたいイメージというのを融合させた言葉、あと色、それをまた使っていきたいと考えていまして、それがその四角の中にある3つのコピーというのも設定をしております。

主に、メインキャッチコピーを全面に出していくことにはなると思っております。

これを今後東京ブランドのロゴの管理事務局がございまして、事業ごとの申請手続となっておりますので、手続を終了したのから活用していきたいと考えています。以上でござ

います。

【近藤議長】 ありがとうございます。

これは、今後このようにしていくということで、ここでは特に協議はいたしません。

それでは、ご協力ありがとうございました。本日予定していた議案は全て終了いたしましたので、司会を事務局にお渡ししたいと思います。

【企画経営課長】 近藤議長初め、委員の皆様方、本日はありがとうございました。

次回につきまして、先ほど申し上げたように日程調整をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

午前 11 時 33 分閉会